

# 起

## 協議会

News. Vol. 243

# 6月号

特定非営利活動法人  
さいたま起業家協議会発行  
令和4年6月10日

巻頭言 福蘭 健

人が「生きている」と実感し、「生きていてよかった」と思うのは、何かに感動したときだ。漫画やアニメ、文学、音楽、映画、スポーツ、動物、絶景、おいしい料理…。感動の対象はたくさんあるが、この「感動」は、心の栄養なのだ。  
里中満智子（私の履歴書より）



## What's new 最近の活動

- 5月20日（金）さいたま起業家協議会第22回定時総会が開催されました。（Web）令和3年度事業報告と令和4年度事業計画などすべての議案が承認されました。
- 5月20日（金）例会が開催されました。（Web例会）ディスカッション例会『テーマ：知床観光事故から考える 事業の社会的リスクと予防策』参加者がそれぞれのヒヤリハット体験を発表。リスク回避の予防策も意見交換されました。ミスがあったらすぐに対応、謝罪すること。情報共有と手順の見える化が重要だ、などの意見も出されました。
- 5月23日（月）第5期経営計画立案塾（第2回）が開催されました。（Web）
- 6月 3日（金）執行委員会が開かれました。（Web）

## Topics 「所有者不明土地問題」

中田司法書士事務所 中田真人

いま所有者不明土地（相続登記が放置された結果所有者が誰か分からない土地）が増えすぎて土地の有効活用の妨げになっていることが問題になっています。2017年国土交通省調査によれば、所有者不明土地は日本の国土の22%（九州と同じ面積）にのぼっています。今後高齢化の加速により死亡者数が増加すればますます深刻になるおそれがあります。その解決のため2024年から相続登記が義務化されます。概要はつぎのとおりです。

- ・適用開始日 2024年4月1日
- ・対象 不動産の相続登記が義務化されます。
- ・登記すべき期間 相続の事実を知りかつ不動産所有権取得の事実を知ってから3年以内
- ・違反した場合 10万円以下の過料の適用対象

このほか、所有者不明土地問題解消のため、2026年までに次の改正が予定されています。（カッコ内は施行予定日）

- ①相続した土地を国庫に帰属させる制度（2023年）
- ②不動産の共有状態を解消しやすくする制度（2023年）
- ③どうしても相続登記できない場合のための相続人申告の制度（2024年）
- ④不動産所有者の住所・氏名の変更登記の義務化（2026年）



## Schedule 今後の活動予定（詳しくはこちら → <https://saitama-kk.org/event/>）

- 6月18日（土）18:00～ 例会
- 6月20日（月）17:00～ 第3回経営計画立案塾
- 7月15日（金）18:30～ 例会

### ◆賛助会員

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行浦和支店、埼玉縣信用金庫、有限責任監査法人トーマツさいたま事務所、株式会社Mio

〒338-0001 さいたま市中央区上落合5-17-1 S-4タワー

TEL 090-1897-7442 FAX 048-611-9991 E-mail [info@saitama-kk.org](mailto:info@saitama-kk.org)

特定非営利活動法人 さいたま起業家協議会 理事長 横井博之 編集 事務局 URL <http://www.saitama-kk.org/>

# さいたま起業家協議会 イベントのご案内

さいたま起業家協議会では、下記の日程・講演内容で、起業講座・例会などを開催する予定です。皆様、奮ってご参加ください。資料等の準備のため、参加をご希望の方は、さいたま起業家協議会ホームページ（イベントページ）よりお申し込みください。 <https://saitama-kk.org/event/>

## さいたま起業家協議会 6月例会

日時：6月18日（土）18時～ **今回もZoom!によるWeb例会といたします。**

ディスカッション例会

テーマ：B/Sをみてみよ～

1. B/Sとは何を示しているのか？
2. B/Sで会社の良し悪しはわかるのか？
3. 理想のB/Sは？



## さいたま起業家協議会 7月例会

日時：7月15日（金）18時30分～  
（詳細は改めてご案内いたします）

### 2022年度事業方針のご報告

#### 1. 「循環型起業家支援」の充実

①例会・起業塾・その他協議会イベントを通じて会員同士のネットワーク構築と当会会員の学びの場を充実させ起業家相互間の連携を深める。

②withコロナの新たな社会情勢と経済情勢の変化に順応し、それをチャンスと捉え更なる事業発展に繋がるような企業へと繋がる後押しを行う。

上記2項目を推進することで会員が一致団し将来へ活力が出るような組織としてゆく1年とする。

#### 2. 協議会運営

①執行委員による自主的運営を基本とする。

②評議委員による方向性の監査と発展的なアドバイスを受ける。

これによりwithコロナにおける起業家の力を発揮できるように会員相互の結びつきを深め起業家プラットフォームとしての役割を果たしてゆく。

#### 3. 収益性

①NPO法人としての収益を適正化して2022年度は黒字化を目指す。

②新規会員及び賛助会員獲得を目指し、黒字化した収益を会員各位へ還元できる施策へ活用する。

## 会員情報（近況・今後の予定など）

菅沼会員（株式会社ウェブリク）

：2022年6月16日でInternet Explorer(IE)のサポートが切れ起動も出来なくなるようです。ご注意を。

田中会員（MEテック・ラボラトリー合同会社）

：6月2,3,4日の日本医療機器学会メディカルショーに出展しました。

峯岸副理事長（武蔵浦和法律事務所）

：GWにバッティングセンターに行きました。良い気分転換になりました。

横井理事長（株式会社ICST）

：インドビジネスが大きく前進しました。